

## 「あおもりイクボス宣言企業」を募集しています!!

青森県では、「あおもりイクボス宣言企業」を募集しています。  
「あおもりイクボス宣言企業」については、県ホームページに掲載して広く周知します。



### イクボスとは

職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績においても結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことのできる上司（経営者・管理職）のことを指します。

### 登録のメリット

- ・求人票に「あおもりイクボス宣言企業」と表示できます！
- ・こどもみらい課が実施する「あおもり働き方改革推進企業認証制度」の評価項目となります！
- ・県ホームページに掲載して県民に周知されます！

### 登録の流れ

- ①企業の代表者、管理職が「イクボス」として具体的な取組を記した宣言を作成し、職場内で宣言
- ②企業として「イクボス宣言」したことを、当該企業のホームページ等で公表
- ③宣言文(写)及び「イクボス宣言」をしたことを掲載したホームページ(写)等を申込書に添付し、県に送付
- ④県は登録要件を満たすと認められる場合、「あおもりイクボス宣言企業」として登録し、登録証を交付

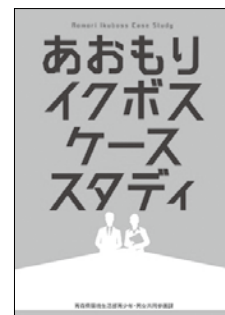
### イクボス宣言例

1. 私は、仕事を効率的に終わらせ早く帰る部下を評価します。
2. 私は、土日、定時以降には、仕事の依頼をしません。(できるだけ)
3. 私は無駄に残らず、率先して早く帰ります。
4. 「え、男なのに育休？」などとは絶対に思いません。
5. 私は部下のどんな相談にも応じます。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

### 詳しくはこちら!



青森県 イクボス 検索

## 青森県パートナーシップ宣誓制度を知っていますか?

県では、すべての人にとって自分らしく生きられる青森県であってほしいと考え、令和4年2月に「青森県パートナーシップ宣誓制度」を創設しました。



### ◆青森県パートナーシップ宣誓制度とは◆

一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活で協力し合うことを宣誓し、宣誓したことを県が証明する制度です。

青森県パートナーシップ 検索

### (問合せ先)

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課 男女共同参画グループ  
TEL: 017-734-9228 FAX: 017-734-8050  
MAIL: seishonen@pref.aomori.lg.jp